

誤認 (méconnaissance) の克服とその問題点

富田 和幸

ブルデューは近年、「再生産」という概念で代表される自らのかつての理論からの脱却を図っている。それは「誤認 (méconnaissance) の克服」へと向かう理論展開である。これは、各行為者の誤認の集積により产出される社会構造の再生産、という自らの理論展開から自然に導くことのできる移行と考えられる。なぜなら、その再生産が問題であり解決しなければならないものであると彼自身が考えるのなら、そこで焦点となるのは各行為者の「誤認の克服」ということとなるからである。

この「誤認の克服」へと向かう理論展開には後に「理解する comprendre」というコンセプトがあてられることとなる。しかし、ここで検討するのは、そもそも「誤認の克服」という理論展開は彼自身の理論展開に整合的に組み込まれるものなのか、これである。

1. はじめに

ピエール・ブルデューが「再生産」というコンセプトにより広く社会学界に影響力を及ぼすに至ったのはよく知られていることであろう (Bourdieu & Passeron [1970])。このフランスという社会を基盤に置いた彼の理論展開は様々などころでその応用可能性が模索されている⁽¹⁾。これらの研究は主にブルデューの理論を経験的に検証しようとする意図からなされているものである。確かに、理論があれば、特にその理論の支えとして任意の社会に対する経験的調査があるとするならば、その理論を他の社会にも適用し、その妥当性を検証しようとするのは穩当な科学的プロセスである。

しかし、ここではブルデューの理論に対してそのようなアプローチは取らない。ここで取るアプローチとは、ブルデューの理論を経験的な事象とはひとまず切り離した上で、その論理展開上の矛盾点を指摘するものである。

さて、その論理展開上の矛盾点を以下指摘するわけであるが、その際に焦点となるのは再生産というコンセプトを中心に展開されている理論が提示された後に、一体、何が思考できるのかという点である。そもそも、ブルデューがわざわざ再生産というコンセプトを打ち出したのは、支配関係が再生産されるプロセスを提示することで、そこからの脱却の道を模索しようとしたからだと思える。しかし、その脱却の道を模索しようとすると、私にはどうしても頭に浮かんでこざるをえない大きな疑念があるからである。

その大きな疑念とは次ぎのようなものである。それは、ブルデューが再生産プロセスの克服、詳しくは「誤認の克服」を模索しようとさらなる展開を示す考察は、ブルデューのそれまでの理論展開に整合的に組み込まれるものなのか、という疑念である。

こうした疑念をここで提示するには2つの理由がある。ひとつは、ブルデューを精緻に解釈しようとする一連の研究に対して、一体何が焦

点とならざるをえないかを指摘するためである。最近ではブルデュー理論を経験的な検証の対象としてではなく、上記でも触れたように、その理論展開そのもの、特に「誤認」と深く関わる認識論的な側面に着目して精緻に解釈しようとする研究が散見されるようになった⁽²⁾。しかし残念ながら、その精緻な解釈の重要性は認めるものの、どういった目的のために、なぜ精緻な解釈が必要であるかを説得的に提示できていない感がある。こうした精緻な解釈がより耳目を引くものとなるためにも、そこに一定の方向性を提示してみようというのが本稿のひとつの目的である。

もうひとつの理由とは次のようなものである。それは、ブルデューの誤認の克服という理論展開に対してそれを論理的に批判する論者と⁽³⁾、先の精緻な解釈を志向する論者との間で、いわば断絶が生じていると考えるためにある。前者はブルデューの理論展開に対して論理的な矛盾点を指摘するが、後者はそうした矛盾点の指摘に応答していないように思われる。確かに、理論を扱うにして、論理的に批判的な検討と精緻な解釈とは互いに相容れないところがあろう。しかしながら、精緻な解釈を提示し続けても、それが論理的に説得的でなければ、ブルデューの理論展開に対する批判の声は一向にやまないことだろう。

ここでは、こうしたブルデュー理論に対する両者の断絶を解消する一助となるためにも、極力ブルデュー自身の論理展開からその矛盾点を導出し、精緻なブルデュー解釈にとってもひとつの方向性を提示することを試みたい⁽⁴⁾。繰り返すが、問題となる焦点は、「誤認の克服」はブルデュー理論に整合的に組み込めるものなのか、という点である。

2. 「誤認の克服」の2条件

2.1. 誰が誤認を克服するのか？

再生産の克服へと志向することは、誤認の克服へと志向することと同義である。それを集約的に表現したものが以下である。「教育社会学は、権力の哲学の社会学は言うまでもなく、認識の社会学、権力の社会学のひとつの章であり、取るに足りないものではない。(教育学者にだけあてはまるのだが) 通常見なされてきたような応用的で、それゆえ下位にあるようなものでは全くなく、教育社会学は権力と正統性の一般的な人類学の基礎に位置するものである。実際、それは社会構造の再生産と、この客観的構造にその生成面と構造面で結びつくがゆえにその客観的構造の真理 (vérité) の誤認とその正統性の承認 (reconnaissance) を促進するような精神的構造の再生産、これをつかさどる『メカニズム』の理解に我々を導いてくれるものなのである」(Bourdieu [1989:13=1996:5])。

ここで再生産というコンセプトの支えとして、「誤認」というコンセプトが据えられていることが分かるであろう。そもそも、ブルデューは現象学的認識と客観主義的認識との相克を乗り越えようとして「ハビトゥス habitus」なる概念を導入したのであった。ある任意の人間は社会構造における位置 (position) に対応した性向 (disposition) のシステムを携えて生きているのであり⁽⁵⁾、そのためにその人間はその当該の位置に留まり続ける傾向にある、つまり再生産される傾向にある、というものである。こうした人間像をブルデューは行為者 (agent) と呼んだのであった。そして、その行為者が産出する自らの位置にふさわしい当意即妙な振る舞い全般を実践 (pratique) と呼んだのであった (Bourdieu [1968, 1973, 1980, 1989])。

しかしながら、ここで問題となるのは、ならば真理の誤認の克服は一体誰が遂行できるのか、ということである。改めて誤認とは何かおさえておこう。その定義は「人が暴力を暴力であると認識することができない、まさにその限りで行使される暴力を承認する (reconnaitre) こと」(Bourdieu & Wacquant [1992:143]) とある。また、承認とは、「まさしく世界の諸構造に由来する認知的構造に従って自分自身の精神が構築されているがゆえに、世界を自明なものとしてとらえ、そのまま受容し、当然であると見なす」という素朴な事実によって社会的行為者が援用する一連の基礎的で、前反省的な諸過程」(Bourdieu & Wacquant [1992:143]) であるとされる。

誤認と承認のカラクリが上記のようなものであり、それが「前反省的」であるとされるのであれば、ここで「反省性 (réflexivité)」とでも呼ぶべき概念を使用しても許されるであろう。「前反省的」であるから各行為者は自らの認知的構造が社会の客観的構造における自らの位置による構築物であることに気付かず、その各行為者は自らの占める位置に緊縛され続ける傾向にあることさえ気付かずに非対称的な支配関係を受容するのであれば、逆算的にこうしたプロセスを回避できる能力が「反省性」として定義できる。

つまり、真理の誤認の克服は一体誰が遂行できるのか、という先ほどの問いは、一体誰にこのような反省性を担保できるのか、という問いに修正することが出来る。ここで容易に思いつく解決の道筋は「被支配的行為者自らが誤認の克服を行えば話は早いはず」というものである。誤認と承認のカラクリにより被支配的な位置に留まり続ける傾向にある行為者達こそが（ラフな表現を使わせてもらえば）「最も困っている」のであり、この行為者達が反省性を行使できる

のであれば、誤認の克服、ひいては再生産プロセスの克服も成就するに違いないと。

しかし、これは誤った議論展開であると考えざるをえない。これらの行為者達に即座に反省性を組み込めば、それは確かに誤認の克服へ、再生産プロセスの克服へと志向していくと思われるかもしれない。だが、そもそも「前反省的」な誤認と承認のカラクリを梃子にして再生産プロセスはブルデューによって描かれているのであり、いわば行為者概念は「前反省的」な存在として規定されているからこそ「再生産」という問題構制が成立するのである。「前反省的」であることを潔しとせず、これらの行為者達に反省性を組み込むことは妥当な議論展開であるようだが、一度組み込んでしまうと、一体何を「克服すべき問題」ととらえていたのか皆自分からなくなるのである。つまり、このような議論の展開は、「再生産」という問題構制そのものの成立基盤を掘り崩してしまうのである。

このようなアポリアからの脱出のためにブルデューは、まず社会科学者（社会学者）が誤認からの脱却、つまり、真理を追求し、それを彼ら被支配的位置にある行為者達に提示するというプロセスを模索することとなる。詳しくは次節の「3」において考察するが、ここで誤認の克服の第1条件として、まずは以下のように提示しておきたい。①「客観的構造の真理の誤認」の克服はまずは社会科学者（特に社会学者）の役割である。

2.2. どういった「真理」なのか？

「客観的構造の真理の誤認」の克服がまずは社会科学者（特に社会学者）の役割であるとして、この学者達は誤認というプロセスを媒介していない「真理」を追求することとなる。ここでもうひとつの問い合わせたい。この「真理」

とはどういった性質のものでなければならないのか？

これを考えるに次ぎのようなブルデューの言述を引用しておこう。「女性の解放は、身体化された構造と客観的構造との間にある密接な調和に挑戦していくことができるような象徴的闘争を目的とする集合行為によって可能となる」(Bourdieu [1996-1997:200])。この引用の文脈は女性解放ではあるが、これは誤認の克服を志向したものであると考えられる。

特にここで重要なのは「集合行為」である。被支配的位置を占める行為者達に反省性を担保することは避けなくてはならず、ブルデューは社会学者（特に社会学者）に反省性をまずは担保しようとしていることに触れた。しかし、この反省性により明るみになるであろう真理は、上の記述からすると再び被支配的な位置を占める行為者達の「集合行為」として結実しなければならないとブルデューが考えていることが窺える。

これは次ぎのようなことを考慮せざるをえないことを意味するであろう。それは、社会学者（社会学者）だけの誤認の克服では、自らの誤認によって被支配的位置を占め続けざるをえない本当に誤認の克服が必要な行為者達に対しては意味がなく、いかにして真理をこうした行為者達に普及させるか、ということである。それは、社会学者（社会学者）の提示する真理の普遍妥当性を要求することにつながっていくであろう。

ここでもうひとつ誤認の克服の条件を提示しておく。②社会学者（社会学者）の提示する真理は普遍妥当なものでなければならない。

以下、上に述べた①②の条件を順次検討していく。①については、なぜブルデューにとって誤認の克服の役割がまずは社会学者（社会学

者）でなければならなかったか、それを概観する。次ぎに②については、ブルデューはどのようにして真理への到達を図ろうとしているのかをブルデュー自身の認識論的立場をふまえて考察し、果たして彼の提示するところの真理は普遍化できるものなのか、これを検討する。

3. ブルデューにおける社会学者（社会学者）の役割

3.1. 分類の闘争 (*lutte des classments*)

ブルデューは自らの象徴暴力論⁽⁶⁾で、認識枠組みの社会性という論点についてふれている。それは、社会的構造と精神的構造との対応のために行為者が支配関係を誤認し承認することで、その支配関係を自明視してしまう、というものである。ブルデューの言葉で手短に要約すると以下のようになろう。「支配者とは、自分がそう見られたいと思っている通りに被支配者が自分を見るように被支配者に対して押しつける諸手段をもっている者のことです」(Bourdieu [1984a:93 = 1991:117])。

これは、社会空間において支配的位置を占める集団あるいは階級が、自己の支配的位置の正統性 (*légitimité*) を確保するには、認識枠組みによる分類を通して、より正確に言えば、自己の有利になるような分類を恣意的に押しつけることが必要となることを示している。「論理的でもあると同時に分かちがたく社会学的でもある分割原理 (*principes de division*) が機能するのは、闘争 (*lutte*) の中において、また闘争の必要性のためである。これらの分割原理は種々の概念を生産しながら諸集団を、つまり一方ではこれらの原理を生産する集団そのもの、他方ではこれらの原理が生産されるにあたって敵として想定される集団を、生産していく」(Bourdieu

[1979:559=1990:357]）。つまり、「分類とは階級間の闘争の産物であり、また階級間に成立する力関係 (*rapports de force*) によって決まるものでありながら、それ自身が諸階級を生み出すのに寄与しているものなのである」(Bourdieu [1979:561=1990:361])。

このような力関係と分類との間にある相互関係から、「分類の闘争」が、逆に力関係を規定するという側面も浮かび上がってくる。そして、この分類闘争での秩序の混乱を避けられるのは、教育システムが自らの相対的自律性を梃子として、支配的位置にある集団または階級と共に謀関係にあるためである。このことをブルデューは次ぎのように述べている。「闘争の中で、また闘争によってのみ、身体化された境界は具体的な境界となる。そして人々はそれに突き当たり、それを移動させようとする。じつさい分類図式の体系は、それが漠然たる境界感覚として機能することをやめ、既成秩序の擁護者達が異端の抗議にたいして、現実のものであり表象されたものでもあるこの秩序の生産原理を守るためにそれらの原理を明示化し、体系化し、コード化せざるをえなくなるとき、要するにドクサ (doxa) を正統的意見 (orthodoxie) にしたてあげざるをえなくなるとき、はじめて客体化され制度化された分類システムとして構成される」(Bourdieu [1979:559=1990:357-8])。

3.2. 社会学者の役割

分類闘争が力関係の既成秩序を変更する可能性はあるだろう。それは、分類が既成秩序を維持するという機能と同じ資格で確保されるものであろう。だが、この分類闘争には大きな壁が立ちふさがっている。それは、「客体化され制度化された分類システム」が、教育システムに代表される制度において確立されていることであ

る。

このような既成秩序の擁護者にとって有利に働く「客体化され制度化された分類システム」に対抗していくのは、被支配的位置にある行為者には非常に困難なものである。それは、このような分類システムを擁護する教育システムの相対的自律性のゆえに、その分類システムを受容してしまうからである。ブルデューによれば、教育システムが「自律性」を保って目に映るのは誤認である。実際には、支配的位置にある集団あるいは階級に役立つようにあらかじめ傾向づけられており、いわば「中立性 (neutralité) の見かけ」によって巧みに再生産プロセスに寄与しているのが教育システムとされる。「自律的」に見えても実は「相対的」なのである (Bourdieu & Passeron [1970:83-4=1991:97])。

つまり、実際には「相対的」自律性であるものを、行為者達の目に中立性として映らせるカラクリを暴くことが重要なこととしてブルデューは優先していることが分かる。

ところでブルデューは「社会学者としての立場」から、このカラクリを解明しようとする。彼自身の理論展開と彼のこの立場選択をつき合わせてみると、そこでは以下のようない考観が働いたからではないかと私は考える。「イ. 行為者達に即座に反省性を組み込むことは避けられねばならないため」。「ロ. 社会学者は通常の行為者達とは違い、教育システムに制度化されている立場のゆえ、分類枠組みの消費者としてよりも、この分類枠組みの生産者といえるから」。「イ」は、行為者達に反省性を安易に組み込むことへのブルデューの危惧として考えられるだろう。そして「ロ」は、文字通り社会学がその研究対象を「社会」としていることから導き出せるものである。社会学はつきつめれば「社会がどのように見えるか」を提示する学問である。

そのため、それは必然的に分類闘争に積極的に関わることとなる。ブルデューは次のように述べている。「社会学の学問的任務とは社会的世界を理解することなのでですから、それはまず権力を理解することから始まるわけです」(Bourdieu [1984a:28=1991:36])。

これは、社会学が「社会がどのように見えるか」という学問的関心のゆえに、必然的に社会を分類することとなり、権力の一側面である象徴的な権力を研究対象とすると同時に、自らも分類闘争に関わっていくことを示したものとして読める。

しかし、このような予想される理由を挙げてみても、実は社会学者が真理の誤認を克服できる存在として根拠づけられたわけではない。そもそも、なぜ、社会学者には他の行為者とは違い、社会的世界を眺める際に反省性が確保され、真理へと到達できるのか、これは上記の戦略的な諸理由からは導けないものである。この反省性の確保の問題については次節「4」において検討するため、ここでは、さしあたりブルデューが社会学者に託している（それは彼が彼自身にも託しているものであろうが）役割を彼の言述から示しておこう。「社会学者は、実践の、とりわけ知的実践の社会的決定因のありかを言明するわけですが、そのことによって、それらの決定因に対する一定の自由の可能性を与えていたのだということを、無視するわけにはいかないでしょう。……こういったわけで、誠に逆説的ですが、社会学は、人を自由の幻想から解放することによって、人を自由にするのです。自由とは与えられたものでなく、獲得するものであり、それも集団的な獲得物です。そして、現実に対する未成熟な否認によって助成された、ささやかなナルシスト的リビドーの名において、せっかくの用具を手に入れようとしない人がい

るのは、残念なことです。この用具は、それを自分のものとする努力を払いさえすれば、真に——かどうかはともかく、これまでより一層——自分自身を自由なる主体 (*sujet libre*) に作り上げることを可能にしてくれるものなのです」(Bourdieu [1987:26=1991:29-30])。

この引用から少なくとも次のことが言えるであろう。a)ブルデューは行為者を惰性的に支配関係に従属し続ける存在として考えてはおらず、行為者が支配関係からの解放の可能性をはらんだ「自由なる主体」へと移行する可能性を模索しようとしていること。b)「自由の幻想」を抱いたままでは、つまり行為者が自らの知的実践を自由に扱えると考えている限り、この「自由なる主体」としての存在には移行できないこと。c)この知的実践の社会的決定因、つまり社会空間における位置と性向との対応という社会的決定因を探求することが「自由なる主体」への道であること。d)この知的実践の決定因を探求するのは社会学の担い手（社会学者）の役割であること。以上である。

このように社会学者に託された役割がみえてくるのだが、やはり、この最後の d)は根拠があるようでもないようにも思われる。一応、ブルデューは次ぎのように述べることで、この d)に根拠を与えようとしている。しかし、行為者が自己の知的実践を支える社会的決定因を、自己を取り巻く客観的構造とハビトゥスとの対応によって誤認している中で、社会学者が例外的に誤認を克服する反省性を行使できるという保証は、以下の引用ではまだ確保できないことが指摘できよう。「心的構造の分析は、解放の用具です。社会学の用具を用いることによって、哲学の永遠の野心の一つである、認識の諸構造（教授という個別的ケースで言えば、教授的悟性の諸範疇）を知ること、また同時に、思考の最も巧

妙に隠された限界のいくつかを知るということを、実現することができるのです。さまざまな形の社会的二分法は、学校制度によって中継され、知覚の範疇となって、思考を妨げるか、とじこめるかするわけですが、その実例は枚挙に暇ありません。認識の社会学は、認識の専門家を扱う場合は、またとない認識の用具となります。つまり、認識の用具の認識の用具となるわけです」(Bourdieu [1987:27=1991:31])。

「認識の専門家」に対して、ブルデューが認識の社会学の焦点を特に置くのは納得できる。それは、この専門家達の提示する認識の用具は教育システムによって正統化されたものであり、この認識の用具、つまり社会的世界に対する分類枠組みを正統性を帯びた形で提示することで、既存の秩序の維持を確保する象徴的暴力となっているからである。だが、そういう認識の社会学者の用いる認識の用具はどうなのかとなると、これがはっきりしない。なぜなら、この認識の社会学者も教育システムの一員であり、その社会学者が用いる認識の用具も一種の象徴的暴力として機能するのではないかと思われるからである。もしそうでなければ、この認識の社会学者が用いる認識の用具が、こうした象徴的暴力の源泉となるかもしれないことを考慮に入れた上で、つまり反省性行使された後に作り上げられたものである保証が必要であろう。

この問題は次ぎの節での議論と非常に密接に関わってくるものであるため、その検討を通して考えてみたい。

4、「真理」の2つの側面

4.1. 社会学的認識についての社会学 (sociologie de la connaissance sociologique)

これまでの概観で、認識の社会学者が仮に認

識の専門家の認識の用具を、象徴的暴力の作用を伴わないで、その社会的決定因を探求しようとするのなら、認識の社会学者が用いる認識の用具が反省性を行使された後に組み上げられる必要があることが分かつてきただ。

ここではまず、社会学者(ブルデューも含めて)がこうした反省性を行使できる根拠はどこにあるのかという問題は後回しにし、ブルデュー自身はどういう認識論を提示しているのかを先にみていこう。ブルデューは自らの認識論を次ぎのように提示している。「認識論は、真理を発見する論理を組み立てるために、まず誤り(*erreur*)の論理を把握しようとする。真理を発見するための論理とは、誤りに対する争いであり、また科学の近似的真理と方法とを、系統的に継続的に修正していくことだけだからである」(Bourdieu, Chamboredon & Passeron [1973:14=1994:26])。

この立場はバシュラール(Bachelard)の使用した用語から、「認識論的警戒 *vigilance épistémologique*」と呼ばれている。この認識論的警戒は3つの部分から成り立っている。それは、A) 認識論的切断、B) 対象の構成、C) 適用合理主義である。

まず、A)は「自生的理論 *théorie spontanée*」、特に「自生的社会学」からの切断のことを意味している。ハビトゥスの作動によって行為者は自らを取り巻く客観的構造を直接的に理解できると思い込むように傾向づけられている。これは認識枠組みの社会性という問題を意味し、こうした枠組みを通して社会的世界を眺める限り、行為者はそれが自己を取り巻く社会的世界を自明なものととらえることになるのである。このような社会的世界を自明なものととらえさせる認識枠組みのことをブルデューは「予先観念 *prénotion*」と呼び、社会学の認識論からの

切断の必要性を唱えている。

次ぎの B) は、社会学もまた社会的世界を分類する作業であり、それゆえ分類闘争に関わらざるをえないことから要請されているものである。それは方法論、特に経験主義的なそれへの次ぎのような批判として提示されている。「経験至上主義とは、自生社会学に奉仕し、理論構成の権利と義務とを放棄するものである」(Bourdieu, Chamboredon & Passeron [1973:57=1994:85])。

つまり、方法論には絶えざる警戒が必要であり、その警戒、言いかえれば理論によって制御されていない方法論は、逆に社会的世界を自明視してしまうことと何等変わりがないことを指摘したものである。既成の認識枠組みによる社会の自明視を回避し、新たな認識枠組み（理論）によって制御された方法論でもって社会と対峙することを主張したものである。

最後の C) は、「理論と経験の間の適正な関係を明らかにするための条件」(Bourdieu, Chamboredon & Passeron [1973:117=1994:169]) とされている。ただ、この理論と経験の関係は経験主義、実証主義とは異なっている。「実証主義は、最も初歩的な科学的操作である観察について、観察に理論的前提を持ち込まなければ持ち込まないほど、より忠実に現実を記述できるものとして記録してきた。しかしながら観察は、それがどんな理論的前提を駆使しているのか、その原理が自覚されるほど、そしてその前提が体系的であるほど科学的なものになる」(Bourdieu, Chamboredon & Passeron [1973:83=1994:121])。

これは、理論だけが予先観念によって作り上げられる社会的世界を克服することができることを意味している。つまり、既存の社会を自明視する罠から逃れられるのである。

ところで、この一連の認識論的ヒエラルキーを社会学の場 (champ) に普及させるためには、その「社会的条件」が必要であるとブルデューは考える。これは逆に言えば、このような認識論的警戒ができないようにさせる「誤り」を可能ならしめた社会的条件を分析することに他ならない。なぜなら、ブルデューにとって「真理の論理」の把握は「誤りの論理」の把握と表裏の関係にあるからである。さて、社会学者にとって自己の研究の「社会的条件」となると、それは社会学者の「学者共同体 cité savant」である。こうした意図から彼は次ぎのように述べている。「認識論上の対立は、知識界 (champ) のなかで異なる位置にあるさまざまな機関、研究グループ、あるいは研究者の派閥間の位置のシステムならびに対立のシステムと関連づけることによって、はじめてじゅうぶんにその意味が明らかになってくる」(Bourdieu, Chamboredon & Passeron [1973:99=1994:145])。

このような分析は、単に社会学者だけでなく、その社会学者が置かれる「大学」という場の分析をも意味するものである (Bourdieu [1984b])。

では、この学者共同体の現状をブルデューはどのように見ていたかというと、次のようなものである。「社会学共同体は、社会哲学の思弁的伝統から抜け出さねばならず、その伝統に向すべく事実の確立という至上命令をたえず念頭に入ってきたおかげで、今日では事実の確立が対象の構成に従い、対象の構成は認識論的切断に従うという科学行為の認識論的ヒエラルキーを忘れてしまう傾向がある」(Bourdieu, Chamboredon & Passeron [1973:24=1994:41])。

このような現状を打破するためにブルデューによって持ち出されたのが「相互監視のシステム」の必要性である。それは「AがBを批判し、CがAを批判する、といった批判の一般的な交換

の方が、科学的世界の有機的統合にとって好ましいモデルとなる」(Bourdieu, Chamboredon & Passeron [1973:104=1994:152]) からである。

以上、認識論的警戒、その認識論的警戒を阻む社会的条件の分析、これらを合わせてブルデューは、「社会学的認識についての社会学」と呼んでいる。

これは「客観化を客観化する (objectiver l'objectivation)」ことの具体化されたものに他ならない。ブルデューは、研究対象である行為者を現象学的認識様式、客観主義的認識様式で分析にかけるのは「誤り」を導くものであり、身体化された構造であるハビトゥスを伴った存在として行為者を取り扱わねばならない、と考える。そして、その対象たる行為者が実践を実践的に産出しているのと同じ資格（同じ行為者という資格）で、研究者は理論的実践を産出していると考える。つまり、研究者は研究対象である行為者の産出する実践に対して、その当事者である行為者と違う関わりを持っているのであり（対象たる行為者は「実践的に」その実践に関わるが研究者はそうではない）、そのような誤りを導いた自らの理論的実践を、つまり認識論的実践も「実践」として分析の対象にされねばならないということである (Bourdieu [1980])。それがブルデューの認識論的警戒を提唱する理由であり、研究者のハビトゥスを規定する客観的構造（科学の場）を分析する必要性の理由もある。

この全体としての分析ポイントをまとめてみると以下のようなだろう。「I. 社会の中で生きる人々は全て行為者であること（客観的構造+ハビトゥス=実践）。それゆえ、研究対象が自己の実践に対する関わり方と、その実践に対する研究者の関わり方は違ってくること」。「II. 研究者の実践がそのようなかたちで産出されて

いること（研究の実践を規定する客観的構造（科学の場））を分析する必要があること」。「III. その『誤り』が出現する論理を把握することで、『真理』の論理に結びつけること」。

この一連のポイントは、研究者が研究対象の真理に到達しようとするのなら、自分自身の真理にも到達しなければならない、ということを示している。つまり、研究者は研究対象である「客観的構造の真理の誤認」を克服するために、自己自身の「客観的構造の真理の誤認」の克服を同時に試みなければならないということである。

さて、ここまで整理してくると、ブルデューの認識論、つまり社会学的認識についての社会学は真理へと導いてくれるもののように思われる。確かに、その「真理の論理」は「誤りの論理」と表裏の関係にあり、後者の把握を通して「近似的真理」を常に模索し続けることは意義のあることであろう。

しかし、社会学者がこのような社会学的認識についての社会学を遂行できる可能性があるとして、では、なぜ社会学者は認識論的警戒を行える存在として指定されるのか、つまり、行為者でもある社会学者に反省性を担保することができるのか、やはり問題となる。上記の整理から、彼は「学者共同体」の「相互監視のシステム」に期待をかけ、ここから反省性を導き出そうとしているのが窺えるが、それは妥当な論理展開なのだろうか？ これを次ぎに真理に対してのブルデューのアンビヴァレントな態度とともに検討していこう。

4.2. 科学の場 (champ scientifique)

学者共同体、つまり、ブルデューがここで念頭に置いている共同体とは「科学の場」のことである。しかし、ブルデューが社会学的認識に

についての社会学で念頭に置いたこの「科学の場」には、ブルデューの上記のような試みに反する性格も付与されている。

そもそも科学の場も他の様々な場と同じ「場」である。ここで「場」という概念について触れよう。ブルデューにおける場とは単なる物理的空間を意味するのではなく、そこで行為者がその場で望ましいとされているものを獲得しようと闘争しているような場所として定義されている。ブルデューは述べる。「私はこの言葉（※利害[関心 *intérêt*]）に、通常の経済学者たちが認めている意味を与えたわけではありません。これはすべての人間に共通の、自然な[生来の]所与のごときものと考えられがちですが、実はそうでなく、歴史的に定義してみるなら、一個の恣意的制度なのです。一つの利害[関心]があるのでなく、ほとんど無限に時と所によって変わる、いくつもの利害があるのです。私流の言い方をするなら、それぞれ特殊的制度と独自の運行法則を備えた、歴史的に形成されたゲームの空間としての界（※場）の数だけ、利害というものがあるのです（Bourdieu [1987:124=1991:68]）（ただし※は筆者）。ブルデューにとって我々が生きる世界はいくつもの様々な場の集合体として立ち現れている。各々の場ではその場に固有の賭け金、つまり利害[関心]があり、行為者はその利害を求めて絶えず闘争している。行為者はそれまでの社会における客観的位置を占めることによって涵養された資本（capital）をそれぞれ携えて場に参入し、またその場内部でも、その場内部での位置によって涵養された資本を元手に利害を求めて闘争しているとされる。

この場特有の利害とは、その場内部ではひとつの真理として立ち現れる。このことから、次ぎのような彼自身の発言も科学の場に適用され

てしかるべきことが分かる。「真理とは、いかなる界（champ）においても、闘争の賭け金です」（Bourdieu [1987:44=1991:55]）。

例えば、正統文化の場合には、それが正統性を帯びて行為者の目に映るのは象徴的暴力の作用によるものである。つまり、誤認と承認のカラクリによって、恣意的な文化が正統的な文化へと押し上げられるのである。これは、真理であると全行為者に思われていたものが（真理であると改めて意識に上らないほど真理だと思っていたものが）、実は恣意的なものであり、言い換えれば、ある観点の真理（社会空間内で支配的位置を占める行為者にとっての真理）が普遍的な真理として押しつけられていることを意味する（Bourdieu & Passeron [1970], Bourdieu [1979]）。

では、このようなカラクリから科学の場がまぬがれでいるかとなると、やはりそれはいかないだろう。先に認識論的警戒が社会学者の間で確保されるには、その社会的条件、つまり社会学者が置かれる科学の場の分析が必要であることをブルデューが指摘したのを確認した。これは、社会学者自身が自らの置かれた客観的構造たる科学の場において、その客観的構造とハビトゥスの対応により、その科学の場を自明視することから脱却することを目指したものである。さて、このような自明視は、社会学者自身の予先観念のゆえもある。認識論的警戒は認識論的切断を大前提とするため、この予先観念を排除しなくてはならない。これを実行することは、これまで科学の場で自明視されてきた評価基準や手法を、その場の構造と関連させながら把握することである。そして、この重要な作業のために、ブルデューは大学の場を分析の俎上にのせ以下のように述べている。「したがって、社会科学が一般の基準およびランク付けとの関係を断ち、これらのものが係争点（enjeux）

と道具になっている闘争から身を引き離すためには、これらのものが科学的な言説の中にこっそりと導入されるのを放置せず、これらのものを明示的に研究対象とする必要があるのである。社会科学が説明しなければならない世界とは、互いに競合し、時には敵対する表象、そのいずれもがわれこそは真理なりと主張し、それによって存在の権利を主張している、こうした競合する表象が己の対象となしている当のものであり、少なくとも部分的にはこれらの表象の産出物である。社会的世界に対する態度決定 (*prise de position*) はどれも、この世界の中の特定の位置を起点として、つまりこの位置に結びついた権力の保持と拡大という視点 (*point de vue*) を起点として、秩序づけられ組織化される。そういう訳で、大学界 (*champ*) のように、行為者たちが描き出す表象によってその現実の姿そのものが大幅に左右される、こうした世界においては、行為者たちは、序列化の原理の複数性と象徴資本の客觀化の度合いの低さを利用して、自分のヴィジョンを押しつけ、自分の位置について他人（および当人）が懐く表象を修正することによって、手持ちの象徴権力に応じて空間内の自分の位置を修正しようと試みるのである」(Bourdieu [1984b:25-6=1997:50-1]) (下線は筆者)。これは、大学の場での「真理戦争 *guerres de vérité*」(Bourdieu [1984b:66=1997:50]) を意味している。

ここで、真理をめぐってブルデューは2つのとらえ方をしていることが分かるだろう。ひとつは、特定の位置に結びついた視点から主張された真理と、もうひとつはこれらの真理を場に照らし合わせて分析した後に近づくことができる真理（つまりブルデュー言うところの社会学的認識についての社会学行使することによって到達できるであろう真理）である。このままでは区別し

づらいため、非常にラフな表現をすることを許していただきて、前者を「主観的真理 *vérité subjective*」、後者を「客觀的真理 *vérité objective*」としよう。

先の社会学的認識についての社会学で提示された「真理の論理」の真理は、科学の場とそこに位置づけられた科学者の関係を分析した結果として導き出せる「誤りの論理」をふまえて展開させられるものであるから、主観的真理を越えた（「近似的真理」であるが）客觀的真理として考えられる。

問題となるのは、ブルデュー自身が上記のような客觀的真理を追求しようとして、それはブルデューの主張するように事は進んでいくのかという問題である。ブルデュー自身にしても、この科学の場に一定の位置を占めているという点では他の科学者、つまり他の行為者と何等変わりがない。ということは、ブルデューが追求するような（ブルデューは少なくとも「客觀的真理」に近づいていくものだと考えざるをえない）真理も、あるいはそれに近づいていこうとする社会学的認識についての社会学という方法基準も、ブルデュー自身が占めている位置の視点からの主觀的真理なのではないか、こういう疑念がわく。

このような疑念に対しては次のように答えられるかもしれない。つまり、「誤りの論理」の把握から導かれる「真理の論理」は、前者を発見しつつ継続的に修正されていくものであるため、それは「近似的真理」なのであり、客觀的真理へと向かうものではありながらも、それでいて主觀的真理でもあるのだ、と。しかし、このような手続きが、主觀的真理から客觀的真理へと飛翔する根拠となるためには、この手続きそのものが、ある位置に結びついた視点からのものではないこと、つまり、手続きという資格での客觀的真理が必要とされるであろう。言い

換えれば、「この手続きを取る限り真理（客観的真理）へと近づいていく」という主張そのものの客観的真理性の確保が問題となるであろう。だが、この手続きに関しても、それは主観的真理しか有していないのではないかという疑念が生じる。

ところで、そもそも、社会学者がこうした反省性を行使できる根拠はどこに求められていたのか、ここで検討しておきたい。ブルデューは、学者共同体が彼の主張する認識論的警戒を行えていない現状をふまえたうえで、こう述べていたのであった。「AがBを批判し、CがAを批判する、といった批判の一般的な交換の方が、科学的世界の有機的統合にとって好ましいモデルとなる」(Bourdieu, Chamboredon & Passeron [1973: 104=1994:152])。

これは、「相互監視のシステム」の必要性を唱えたものである。この条件が満たされて初めて認識論的警戒の能力を涵養することができるとして彼は考える。しかし、現状ではまだこの条件が満たされていない学者共同体の中で、どうしてブルデューが上記のような認識論的警戒を遂行できているのであろうか？ この「相互監視のシステム」は、満たされている条件でなくブルデューが望んでやまない「理想」にとどまっている。

この難問に解決の糸口を与えようとして、ブルデューは科学の場に対して「特殊性 spécificité」(Bourdieu [1975])、「特有な peculiar」(Bourdieu [1991]) といった語句を付加して、その他の場との違いを打ち出そうとしている。しかし、それは規範的なニュアンスを帯びているようではない。例えば、彼は科学の場について以下のように述べている。「高度な自律性をともなった既成の科学の場では、『革命』とはもはや同時に政治的断絶ではなく、どちらかと

いうとその場それ自体から生成されるものである。つまり、場は恒久的革命の場になるのである。それゆえ、ある諸条件下では、その場を構成する理性 (reason) を表す相互監視 (crisscrossing censorship) に、象徴的権力を求めての闘争の中で用いられる戦略 (strategies) が従属するとき、その戦略はそれ自身を超克するのである。この批判的修正のための必要十分条件は、各々の参加者にとっての全ての競争者が共有している障害を克服するのに利用できる全ての科学的資源を動員することによってのみ、その各参加者が特殊な利益を実現することができるような社会組織である」(Bourdieu [1991:3-4])。

これは高度な自律性を科学の場が得るのなら、その中の行為者にとっては象徴的権力を求めての戦略⁽⁷⁾であろうと、それを成し遂げようとするには同じように場に参加している他の競争者を科学的な能力によって打ち負かさなければならなくなるだろうことを示したものである。このことをより明確に表したのが次である。「科学的権威、つまり場を構成するメカニズムに対して権力を供給し、また他の形式の資本へと転化できるような特有な社会資本 (capital social) を求めての闘争が有する特殊性は、生産者が自らにとっての競争者以外に可能な顧客を持たない傾向にあるという事実にある（そして、場の自律性が高まれば、これはもっとそうである）。このことは次ぎのことを意味する。高度に自律的な科学の場では、ある特定の生産者は他の生産者以外の誰からも（「評判」「威信」「権威」「能力」など）彼の生産物の価値に対する承認を期待できること、また、他の生産者は彼の競争者でもあるために、議論と綿密な吟味なしにはほとんど承認を与えようとしない人達であること、である」(Bourdieu [1976:91=1975:23])（ただし、オリジナルの論文 (Bourdieu [1975]) が入手できず、

その再録である (Bourdieu [1976]) を参照した)。

科学の場が高度に自律的であれば、生産者（科学的実践の生産者）は同じ競争者である他の生産者の議論と綿密な吟味を媒介とすることなくしては自己の生産物に対する承認を得ることができない。つまり、ここには、「高度な自律性→相互監視→反省性の確保」という流れが浮かび上がってくることが分かるだろう。

この高度な自律性をまずは確保するために、ブルデューはいかに科学の場が人々が思っているような自律性を有していないか、これを提示することに努めたのだと思われる（例えば、教育システムの相対的自律性 (Bourdieu & Passeron [1970])、大学の場の分析 ([Bourdieu [1984b]])）。しかし、科学の場が実は「相対的に」自律的なものであることが判明することと、その判明を前提として自律性を高度化し、結果として「相互監視のシステム」による社会学者の反省性の確保を主張することは、別個のことだとは批判できないにしても、その間にかなりの飛躍があるのではないだろうか。この相対的自律性の「自律性」の部分に安易に期待をかけることは妥当なものなのかという問題がブルデューには残されているといえよう。ブルデューは主著『再生産』において、教育システムの構成員達が彼らが属する教育の場の自律性を自認してしまうがゆえに、また、その場に属さない行為者達もそれを安易に信じてしまうがゆえに、かえって教育システムは支配的位置を占める行為者達と共に謀関係にあると指摘したのではなかったか (Bourdieu & Passeron [1970]) ?

この部分に関しては、やはりそれはブルデューの規範的 (normative) な側面が垣間見えるのではないかという批判がある (Pels [1995], Swartz [1997])。例えばシュワルツは次のように指摘している。「場というパースペクティヴにもかか

わらず、知識人はそうあるべきだという強い規範的なヴィジョンを含んだ特殊なタイプの批判的役割を、ブルデューは支持している。(特に科学で武装した) 知識人は、権力の下僕よりも批判者とならねばならないのである。この理由は、社会学の研究対象はあるひとつの特定の位置の支持ではなく場の闘争であるべきであるという彼の方法論的要請に対して、緊張した状態にある」 (Swartz [1997:222])。

5.まとめ

以上をまとめてみよう。それは次ぎのような諸点となる。「A. 客観的真理と主観的真理への分裂 (つまり、ブルデューの提示した「真理の論理」と場という概念枠組みとの不整合)」。「B. 社会学者の共同体での『相互監視のシステム』の確保が規範的に提唱されていること (反省性の確保が根拠づけられていないこと)」。

この論稿の初めで、もしも再生産プロセスによって社会空間内で被支配的位置を占めるように受け入れさせられる行為者達に、客観的構造の真理の誤認の克服を図らせようとするのなら、まず第一歩として社会学者の役割が重要なものとなろうことを指摘した。しかし、その真理を追求できる根拠となる社会学者の反省性は、Bにより根拠がまだ薄弱なものであることが分かる。

他方、ブルデューは社会学的認識についての社会学により「真理の論理」を追求しているが、Aにより、この真理が「客観的真理」なのか「主観的真理」なのか明確でないことを指摘した。全体として、ブルデューの誤認の克服へと向かう理論展開はブルデュー自身のそれまでの理論展開に足元をすくわれていることが指摘できるであろう。

確かにブルデューは以下のように述べてこうした私が提示する疑念に対して距離を置こうとする。ちなみに、これまで私が暫定的に使用してきた客観的真理、主観的真理という表現は、ここではそれぞれ「どこからのものでもない視線」と「どこからのものもある視線」にほぼ対応するものと考えられる。「(トーマス・ネーベルの言うように)『どこからのものでもない視線 (view from nowhere)』という客観主義的幻想、つまり、詳細な吟味なく非客観的な観点の客観性を受容してしまう前批判的な確実性なるものを拒絶する必要があるとすれば、それは『ポスト・モダンな』形式においてナルシスティックな反省性が追及するような『どこからのものもある視線 (view from everywhere)』という幻想、つまり、批判の(社会的)基礎づけという問題を回避するような基礎づけの批判、『脱構築者』を『脱構築する』ことができないような『脱構築』に陥ろうとしてのものではない」(Bourdieu [1997:129])。

だが、このような言述は説得性に欠ける。ブルデューは「どこからのものでもない視線」でもなく「どこからのものもある視線」でもないところに自らの提唱しようとする真理を位置づけようと苦心している。その苦心の様は「理性 (raison) の歴史的基盤」という考察において、何とかアカデミックな場における理性の伸張の基礎を確保しようと議論が展開されていることからも窺える (Bourdieu [1997:111-151])。しかし、理性なるものがブルデューの主張するようにアカデミックな場において歴史的に伸張してきたと見るのなら、何ゆえに主著『再生産』で示されたような厳然とした再生産プロセスが教育の場で展開されると彼が一貫して主張できるに至ったか分からなくなる。そこにブルデューが望むような理性が歴史的に出現してきた(し

つつある)とブルデューが考るるのであれば、厳然とした再生産プロセスを理論的に彼が提唱できることと矛盾してしまうのではなかろうか? つまり、彼は「XでもないYでもない」と主張している段階で留まり、その先の議論は説得的に展開していないと私には思われる。

最後に、Bのようなことが示されうるのに、どうして「ブルデュー自身」は、Aのような様々な問題はあるものの反省性行使できてしまっているのか、という問題が残る。

ここで初発の問題に戻って、一体何故にブルデューは「誤認の克服」を目指す理論展開を始めたのかを思い出してみよう。それは、自らの誤認によって被支配的位置を占め続けざるをえない行為者達をして、その再生産プロセスの真理に到達せしめる手助けをしようとしたからであった。

しかるに、以上検討を加えてきたように、誤認の克服を遂行する先兵たる社会学者という前提も、また、その社会学者やブルデュー自身も含めて彼らが提示する真理の普遍妥当性も曖昧なままであるがゆえに、こうした被支配的位置を占め続けざるをえない行為者達、本当に誤認の克服が必要であると思われる行為者達に対して、どのような寄与が期待できるか、これもまだ曖昧なままに残されている。

ブルデュー自身は私がここで指摘した疑念を突っ込んで考究するのではなく、そうした被支配的位置にある行為者達との直接的対話の方向へと進み、そして、「理解する comprendre」というコンセプトを提示している (Bourdieu et.al [1993:1389-1424])。

これは誤認の克服のためには「集合行為」(Bourdieu [1996-1997:200])へと連動していくかなくてはならないというブルデュー自身の意気込みの現れであろう。紙面の都合でこの「理解する」

というコンセプトまでは踏みこんで検討できず別稿に譲るほかないが、このコンセプトの下に提示された研究をみてみると、その直接的対話の中で、何を被支配的位置にある行為者達が「理解し」、またブルデューも含む社会学者達も彼らの何を「理解し」、また、これが最大の疑問だが、一体、この「理解する」というコンセプトでなされた直接的対話という誤認の克服を目指すいわば社会学的介入とでも言うべきヤリクチが、実際にそうした行為者達の誤認の克服にどれだけ寄与しているのか皆目判断がつかないものとなっている。

結果として私が主張したいことは次のことである。これまで指摘してきた諸問題点を曖昧なままにしたままで直接的対話という「理解する」というコンセプトに足早に進んでしまうことは、誤認の克服という最終目的の達成基準さえも曖昧にしてしまい、何をもって誤認の克服と判断すれば良いのかが非常に恣意的になってしまふ、ということである。これは、今後のブルデュー社会理論の受容という点で非常に大きな焦点となるべき点であり、改めてこの難点をふまえての彼の理論の詳細な検討が必要と考える。また、広く科学哲学の領域においてブルデューの理論を位置付けて、その理論の整合性の検討が為されなくてはならないだろうとも考える。

註

- (1) ブルデュー理論の各社会的文脈に対する経験的検証は、例えばアメリカでは (DiMaggio [1982], Lamont & Lareau [1988])、ドイツでは (Gerhards & Anheier [1989]) などがある。日本ではブルデュー理論の応用可能性を肯定的に打ち出している経験的研究として (宮島[1994], 宮島・藤田[1991]) な

どが、また、こうした日本社会へのブルデュー理論の応用の可否についての論争を敷衍し、それに対して否定的な見解を提示する論稿として (富永 [1997]) がある。

- (2) 例えば、(安田[1998], 小澤[1995], 北條[1996], P. ブルデュー社会学研究会[1999]) などの研究が挙げられる。これらの研究はブルデューの理論展開の解釈に特化したものであり、特にその認識論への配慮が顕著にみられ、かつタイトにまとめられている好著であり非常に参考になるものである。
- (3) 例えば、(Ferry & Renaut[1985], Verdès-Leroux [1998]) など。ちなみに前者では、68年という激動の時代にブルデューの理論を位置づけ、それが閉塞した社会への批判的態度を涵養することを目指しながらも、結局のところその閉塞した社会からの脱却の道を自ら閉ざしていることを指摘している。また、後者では、ブルデューの誤認の克服へと志向する理論展開を、科学という武装をほどこされた一種のレーニン主義だとして批判している。
- (4) しかしながら本稿では、ブルデュー理論内在的な批判としてどれだけ上手くいっているか判断に迷う。ここでは、極端な即断によるブルデュー批判を極力避け、なるべくブルデュー自身の理論展開を視野に収めながら、「ブルデューの理論展開を検討するところした疑惑を提示せざるをえない」といったスタンスで記述を進める。より木目細かい考察は別稿に譲らざるをえない。
- (5) ハビトゥスは「性向のシステム (system of dispositions)」と定義されている (Bourdieu [1973: 64])。
- (6) ブルデューは客観的構造と精神的構造との対応による暴力を物質的暴力 (violence matérielle) と区別し象徴的暴力 (violence symbolique) と総称している。
- (7) 戰略といつても軍事的な用語から容易に連想で

きるようなある目的に対しての合理的な手段の調整といった意味合いはここではない。そもそも行為者概念にはそうした反省的な要素は事前に組み込まれていないからである。ここでいう戦略とは、ある行為者が自身が占める客観的構造の位置に特有なハビトゥスを媒介としてその位置に適合的な

当意即妙な実践を産出し、いわば「場違い」な振る舞いをしないことによって、その場特有の利害を求めていくことである。詳しくは (Bourdieu [1980])。

【文献】

- Bourdieu, Pierre, 1968 "Structuralism and Theory of Sociological Knowledge," *Social Research* 35(4):681-706
- 1973 "The Three Forms of Theoretical Knowledge," *Social Science Information* 12(1):53-80
- 1975 "La spécificité du champ scientifique et les conditions sociales du progrès de la raison," *Sociologie et sociétés* 7(1):91-118.=1975 "The Specificity of the Scientific Field and the Social Conditions of the Progress of Reason," *Social Science Information* 14(6):19-47; ちなみに次ぎの表題で、1976 "Le champ scientifique," *Actes de la recherche en sciences sociales* 2-3:88-104 に再録
- 1979 *La distinction: critique sociale du jugement*, Paris:Minuit.=1989·1990 石井洋二郎訳『ディスタンクシオン I・II』藤原書店
- 1980 *Le sens pratique*, Paris:Minuit.=1988 今村仁司・港道隆訳『実践感覚1』みすず書房; 1990 今村仁司・福井憲彦・塚原史・港道隆訳『実践感覚2』みすず書房
- 1984a *Questions de sociologie*, Paris:Minuit.=1991 田原音和監訳『社会学の社会学』藤原書店
- 1984b *Homo academicus*, Paris:Minuit.=1997 石崎晴己・東松秀雄訳『ホモ・アカデミクス』藤原書店
- 1987 *Choses dites*, Paris:Minuit.=1991 石崎晴己訳『構造と実践』藤原書店
- 1989 *La noblesse d'État: grandes écoles et esprit de corps*, Paris:Minuit.=1996 *The State Nobility: Elite Schools in the Field of Power*, Cambridge:Polity Press
- 1991 "The Peculiar History of Scientific Reason," *Sociological Forum* 5(2):3-26
- 1996-1997 "Masculine Domination Revised," *Berkeley Journal of Sociology* 41:189-203
- 1997 *Méditations Pascalennes*, Paris:Seuil
- Bourdieu, Pierre & Jean-Claude Passeron, 1970 *La reproduction: éléments pour une théorie du système d'enseignement*, Paris:Minuit.=1991 宮島喬訳『再生産:教育・社会・文化』藤原書店
- Bourdieu, Pierre, Jean-Claude Chamboredon & Jean-Claude Passeron, 1973 *Le métier de sociologue: préalables épistémologiques*, Paris:Ecole Pratique des Hautes Etudes and Mouton&Co., =1994 田原音和・水島和則訳『社会学者のメチエ』藤原書店
- Bourdieu, Pierre & Loïc J.D.Wacquant, 1992 *Réponses: Pour une anthropologie réflexive*, Paris:Seuil
- Bourdieu, Pierre et al., 1993 *La misère du monde*, Paris:Seuil(POINTS)
- DiMaggio, Paul, 1982 "Cultural Capital and School Success: The Impact of Status Culture Participation on the Grades of U.S.High School Students," *American Sociological Review* 47:189-201

- Ferry, Luc & Alain Renaut, 1985 *La pensée 68: essai sur l'anti-humanisme contemporain*, Paris:Gallimard.=1998 小野潮訳
『68年の思想：現代の反人間主義への批判』法政大学出版局
- Gerhards, Jürgen & Helmut K.Anheier, 1989 "The Literary Field: An Empirical Investigation of Bourdieu's Sociology of Art," *International Sociology* 4(2):131-146
- 北條英勝 1996 「P. ブルデューの象徴的支配の社会学と社会学的認識論」『東洋大学大学院紀要』32:41-50
- Lamont, Michèle & Annette Lareau, 1988 "Cultural Capital: Allusions, Gaps and Glissandos in Recent Theoretical Developments," *Sociological Theory* 6:153-168
- 宮島喬 1994 『文化的再生産の社会学：ブルデュー理論からの展開』藤原書店
- 宮島喬・藤田英典編 1991 『文化と社会：差異化・構造化・再生産』有信堂高文社
- 小澤浩明 1995 「ブルデューにおける社会学的認識と権力：<社会一分析>のために」『一橋論叢』114(2):285-300
- P.ブルデュー社会学研究会編 1999 『象徴的支配の社会学：ブルデューの認識と実践』恒星社厚生閣
- Pels, Dick, 1995 "Knowledge Politics and Anti-politics: Toward a Critical Appraisal of Bourdeau's Concept of Intellectual Autonomy," *Theory and Society* 24:79-104
- Swartz, David, 1997 *Culture and Power: The Sociology of Pierre Bourdieu*, Chicago:The University of Chicago Press
- 富永健一 1997 「社会と社会学における日本とフランス：日本から見たブルデュー社会学」『思想』872:60-85
- Verdès-Leroux, Jeannine, 1998 *Le savant et la politique: essai sur le terrorisme sociologique de Pierre Bourdieu*, Paris:Bernard Grasset
- 安田尚 1998 『ブルデュー社会学を読む：社会的行為のリアリティーと主体性の復権』青木書店

(とみた かずゆき)